

【統合準備会】・・・統合校の建設地の選定方法について決定する。

- 建設地の選定については、学校統合準備会の場で協議する。
- 候補地選定の流れは、第1段階として建設候補エリアを抽出し、第2段階としてそのエリア内で建設候補地を選定する。
- 具体的な手順は下記の①～⑧で行う。

※各委員は次回統合準備会までに建設候補エリアやそのエリア内で建設候補地案を考えておく。



【統合準備会】・・・建設候補エリアについて協議する。

- ① 第1段階として建設候補エリアを事務局が提案し、それ以外に建設候補エリアがあれば委員が提案する。
- ② 事務局及び委員が提案する建設候補エリアについて、統合準備会で協議する。



【統合準備会】・・・建設候補エリアを選定し、建設候補地について協議する。

- ③ 前回の統合準備会の協議内容を踏まえて、事務局で建設候補エリアについて優先順位とその根拠を説明する。
- ④ ③について統合準備会で建設候補エリアを承認する。
- ⑤ 第2段階として、決定した建設候補エリアの中で、建設候補地を事務局が提案し、それ以外に建設候補地があれば委員が提案する。
- ⑥ 事務局及び委員が提案する建設候補地について、統合準備会で協議する。

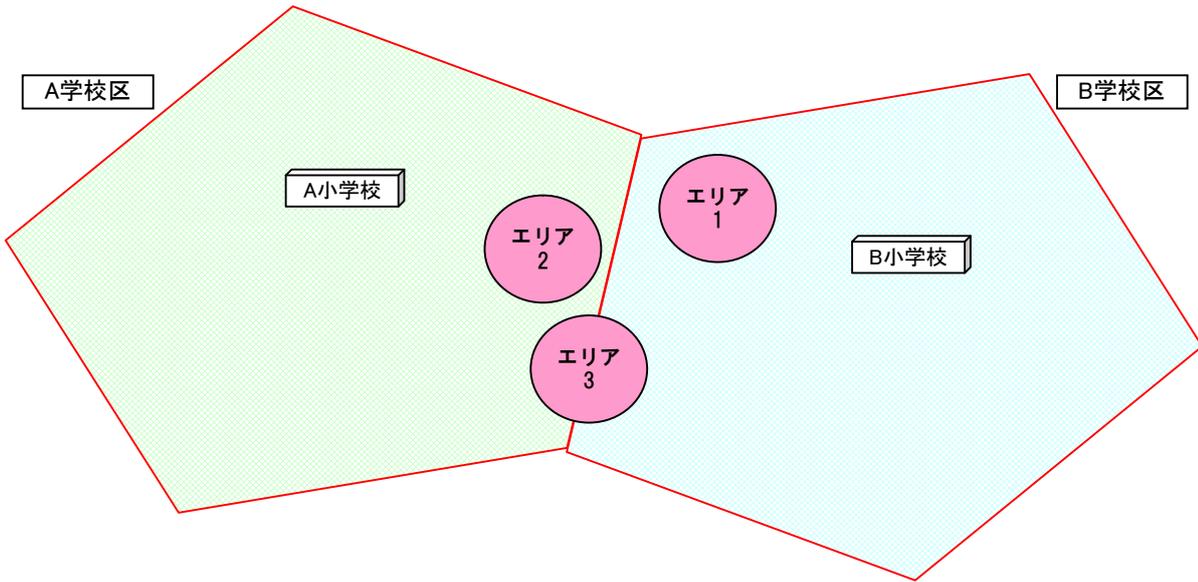


【統合準備会】・・・建設候補地を選定する。

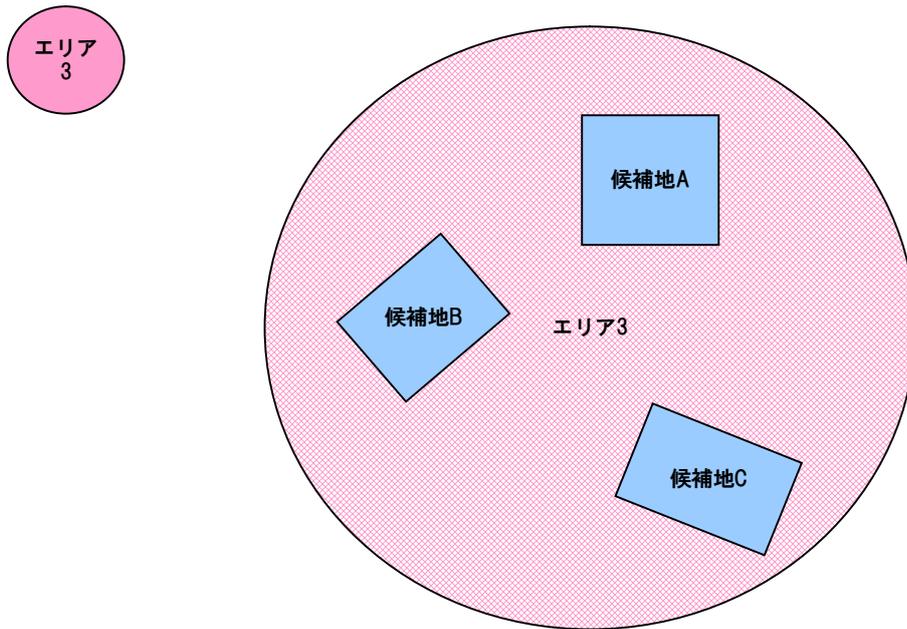
- ⑦ 前回の統合準備会の協議内容を踏まえて、事務局で建設候補地について優先順位とその根拠を説明する。
- ⑧ ⑦について、建設候補地を承認し、建設候補地を選定する。

統合校の建設地の選定について

〈第1段階〉 建設候補エリアの抽出



〈第2段階〉 建設候補地の選定



〈第3段階〉 建設地の選定

第1候補	第2候補	第3候補
		